

誘致対象企業の開拓に係る訪問許諾・資料提供等獲得等業務
仕様書

神戸市経済観光局企業立地課

1. 業務の名称

誘致対象企業の開拓に係る訪問許諾・資料提供等獲得等業務

2. 目的

神戸市（以下、「本市」とする。）では、都心エリアを中心とした賃貸オフィスや産業団地等への企業誘致に積極的に取り組んでいるところである。

企業誘致を効果的に推進するために、企業の経営企画部門等へ直接的に本市の優れたビジネス環境や制度を伝え、進出意欲を高めることが重要である。このため、営業力に強みのある民間事業者のノウハウを活用し、ターゲット選定、面談アポイントメントおよび資料提供の許諾獲得、今後の営業活動につながるような営業方法の提案を行ってもらい、誘致活動の効率化を図っていく。

3. 契約方法

総価契約

4. 業務の内容

- (1) 誘致ターゲットのリスト作成
- (2) 面談アポイントメント取得および資料送付許諾獲得業務
- (3) Eメールによる資料提供許諾を得た場合のEメール送付
- (4) 業務全体を踏まえ、今後営業活動に活用可能な営業方法提案レポート作成業務

【業務概要】

- (1) 誘致ターゲットのリスト作成（最低5,000社）

受注者のノウハウを活かし、神戸市への立地関心度が高い、拠点計画の可能性が高い対象者のリストを神戸市が提供するリスト（6,500社程度）をベースに、具体的な抽出方法や絞込みについて本市と協議し、最低5,000社を作成すること。ただし、神戸市内に事務所機能の拠点を持たないことを前提とし、直近のコンタクトリスト（8,500社程度）との重複を省くこと（キーワード：法人名（カタカナ）、本社住所、代表者名）。

条件抽出例)

- ① 日本産業分類表で「391ソフトウェア業」、「392情報処理・提供サービス業」、「401インターネット付随サービス業」に相当する企業で従業員数10名以上、売上上位順
- ② 日本産業分類表で「411映像情報制作・配給業」、「412音声情報制作業」、「414出版業」、「415広告制作業」、「416映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業」、「726デザイン業」に相当する企業で従業員数10名以上、売上上位順
- ③ 日本産業分類表で「9294コールセンター業」、「9299その他に分類されないその他の事業サービス業」、「7299その他に分類されない専門サービス業に分類される企業」および【主業務に「912労働者派遣業」があり、かつ、「9299その他に分類されないその他の事業サービス業」、「7299その他に分類されない専門サービス業に分類される企業」】に相当する企業で従業員数50名以上、売上上位順
- ④ 代表者の出身校もしくは出身地が兵庫県の企業で従業員数20名以上500名以下、売上上位順
- ⑤ 本社所在地が東京で、大阪府・京都府・兵庫県に事務所がない企業を売上上位順
- ⑥ 大阪府・兵庫県本社の企業

- ⑦ 大阪府・兵庫県内に工場、事務所など拠点がある企業で、日本産業分類表「細分類2671半導体 製造装置製造業」「中分類28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に相当する企業
- ⑧ 神戸市内の事業者と取引額、取引量が大きい企業
- ⑨ 外国・外資系企業
など

(2) 面談アポイントメント取得および資料送付許諾獲得業務

(1)で作成したリスト（最低 5,000 社）に対し、本市と協議の上、リスト別の効果的なアプローチ方法により、拠点計画に関する聞き取りを行うとともに、関心のある企業には、訪問またはオンライン形式の面談アポイントメント、資料提供許諾を取得する。

ア 事業費の目安として、下記を参考とすること

リスト種別	アプローチ方法	件数
情報通信業、コンテンツ系、外国・外資系企業など	問い合わせフォーム	1,500 社
コールセンター・BPO 事業、神戸ゆかりの企業など	(1) チラシ郵送後に架電 (2) 再度、問い合わせフォームよりアプローチするよう誘導された場合は、問い合わせフォームよりコンタクト（全件のうち、1%程度）	3,500 社

イ アプローチ方法については、SNS ツールの活用などより成果につながる手法の提案を求める。

ウ 郵送によるアプローチの場合、案内文（A4）1 枚、チラシ（A4）1 枚を同封する。案内文および送付用封筒は受注者にて印刷すること。チラシについては、本市より提供する。

エ 営業コンタクト回数、アポイントメント獲得数、資料送付許諾獲得数の目標について

（最低コンタクト数：5,000 社以上（架電の場合、2 コール制以上）、アポイントおよび資料送付許諾申込率 11%（内アポイント率 3%以上）

オ 営業コンタクトは概ね 3 回に均等に分けて取り組むこととし、期間中における業務の平準化を図り、実働期間は、4 か月以上 5 か月以内とする（固定報酬制とする）。

カ 架電時のトークスクリプトおよび問い合わせフォームへの入力文については、本市と協議の上、作成し、適宜、業務の進捗状況を鑑みて見直しを行う場合がある。

キ 架電における 078 発信の可否、問い合わせフォーム入力時の E メールアドレスの取り扱いについて、提案を求める。

ク 資料送付の許諾を獲得した場合、郵送もしくは Eメールのどちらでの提供を希望するか聞き取りし、送付先となる企業担当者の連絡先を確認すること。

ケ 業務の進捗状況について、遅滞なく適時に本市へ報告するとともに、本市職員 10 名程度が同時に情報共有できる仕組みを提供すること。

(3) Eメールによる資料提供許諾を得た場合のEメール送付

(2)において、Eメールでの資料送付を希望された場合、本市PR資料の送信を行うこと。

ア 送信するPR資料のデータについては、本市より提供する。

イ 送信時におけるEメールアドレスの取り扱いについて、提案を求める。

(4) 業務全体を踏まえ、今後営業活動に活用可能な営業方法提案レポート作成業務

業務を経て得たマーケットの動向及びニーズ分析、また今後活用できるような効果的な営業方法をレポートにして提出すること。

【再委託について】

(1)および(4)の業務については、受託者が自ら一貫して行い、受託者以外の業者への再委託は認めない。(2)および(3)の業務において、やむを得ず、再委託を行う場合は、契約締結後、速やかに再委託申請書を提出すること。

【情報セキュリティポリシーの遵守】

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

5. 本業務の遂行にあたり、本市が用意するもの

- ・誘致ターゲットリスト6,500社程度
- ・過去にアプローチした企業リスト8,500社程度
- ・郵送時に送付するA4チラシ（両面カラー刷） 必要部数
- ・Eメールでの資料提供時に送付するPR資料データ（pdf）

6. 問い合わせ先

神戸市 経済観光局 企業立地課

担当：麻生、児玉

TEL：078-984-0291

E-mail：corp_re@office.city.kobe.lg.jp